

「研究の水準及び達成状況」に関する自己点検・評価書

I 基準に関わる大学の特徴及び目的

1 特徴

創設の主旨、目的

今日の教育は、広く国民の大きな関心を集め、教育の制度や内容は大きく発展してきた。しかし、その中心となる学校教育を担う教員に対しては、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い一般的教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術など、専門職としての高度の資質能力が要求されている。

上越教育大学は、このような時代の要請にこたえて、主として初等中等教育教員に研究・研鑽の機会を提供することを趣旨とする大学院修士課程と、初等教育教員を養成する学部を持ち、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を推進する国立の教育大学として、昭和53年10月1日に設置された。

大学院は、学校教育研究科（修士課程）とし、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を行うとともに、初等中等教育教員に高度の学習と研究の機会を与え、その理論的・実践的な能力の向上を図ることをねらいとしている。

学部は、学校教育学部とし、初等中等教育教員養成課程を置き、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としており、人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育と、これに携わる教員の養成の重要性をかんがみ、学生の人間形成についても重視することとしている。

平成16年度4月の国立大学法人化をうけて中期目標等の見直しが行われ、本学創設の目的に沿って、臨床的な実践研究を柱とする教育研究目標が再確認され、さらに教育研究水準の向上に資するための対応や、本学の諸活動を社会に積極的にアピールできるような活動計画がたてられている。

2 目的

中期目標では、研究に関する大学の基本的な目標を次のように示している。

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標

知の世紀における学校教育の役割と個々の人間理解を重視するとともに、教育という総体の中で「今、学校に必要なものを創造的に生み出す教育に関する臨床研究を『学校』、『教師-教育内容・教育方法-子ども』、『学び』」という教育現場の実践を踏まえてダイナミックに推進し、その成果に基づいて教育・研究指導の充実・改善に積極的に取り組む。

教育に関する臨床研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、その成果を学校教育現場に還元する。

また、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として、新たな教員養成カリキュラムを提案する。教育に関する臨床研究の推進に当たっては、現職教員の研修における教育・研究指導を通じた研究、さらにその成果を教育・研究指導に還元しうる研究の推進にも意を用いる。

2 研究実施体制等の整備に関する目標

教育に関する臨床研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、多様で柔軟な研究実施体制を確立するとともに、附属学校とのパートナーシップの確立を第一に、小学校・中学校・

高等学校等の学校現場，他大学他機関，地域との連携協力を進め，学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関を目指す。

自己点検・評価

- 1 基準 8 - 1 : 大学の研究目的(研究活動を行うに当たっての基本的な方針，達成しようとしている基本的な成果等)が明確に定められていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点 8 - 1 - : 新構想の教育大学としての社会的使命を果たす研究目的が明確に定められているか。

(観点・指標に係る状況)

本学の学則第1章総則の第2節第2条に「本学は，その教育研究水準の向上を図り，本学の目的及び社会的使命を達成するため，本学における教育及び研究，組織及び運営並びに施設及び設備（次項において「教育研究等」という）の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。」と定めており，中期目標のなかで，研究水準及び研究の成果等に関する目標として「知の世紀における学校教育の役割と個々の人間理解を重視するとともに，教育という総体の中で今学校に必要なものを創造的に生み出す教育に関する臨床研究を推進し，その成果に基づいて教育・研究指導の充実・改善に積極的に取り組む。」ことが明確にされ「また，学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として，新たな教員養成カリキュラムを提案する。教育に関する臨床研究の推進に当たっては，現職教員の研修における教育・研究指導を通じた研究，さらにその成果を教育・研究指導に還元しうる研究の推進にも意を用いる。」ことが明記されている。さらに，社会との連携，国際交流等に関する目標として「教員養成にとって，地域の歴史・文化・経済・産業と結びついた特色ある教育研究の展開が重要であり，地域の発展にも貢献しうるものであることから，こうした知的資源の地域貢献への活用に大学として組織的・総合的に取り組み，地域に頼られる大学を目指す。また，お互いの大学の特色が生きて，その特色が一層伸長できる国，大学，分野を重点に国際交流を推進する。」ことを定めている。

(分析結果とその根拠理由)

本学の設立の目的から，社会的使命を果たす研究目的として，臨床的な実践研究を重点とした，教育研究を目標としていることが明確に示されている。そして，目指すべき研究の方向性として，中期計画137では，現職教員と教育・研究指導を通して連携しうるという本学の特色を生かしながら「学校『教師』，-教育内容・教育方法-子ども，『学び』」という教育現場の実際を踏まえた研究として，教育に関する臨床研究を推進する。この教育に関する臨床研究は，児童・生徒を前にした教育臨床と，この臨床を支える目的を持った基礎的・開発的・応用的研究の総体とする。その実現に向けて以下の取組を行う。中期計画139では，大学として重点的に取り組む領域として，「現職教員と教育・研究指導を通して連携しうるという本学の特色を生かしながら，学校教育現場と協力し，子ども達の日常的な観察・分析から，望ましい学校教育のあり方について総合的に探究し，子ども達の学習活動に直接フィードバックできる開発研究に重点を置く。」とし，本学の特色をより具体的に反映させた目標であることを示している。

観点 8 - 1 - : センター等ごとに本学の研究目的を達成するために独自の研究目的が明確に定められているか。

(観点・指標に係る状況)

学校教育総合研究センター規則第2条には「学校教育総合研究センターは，学校及び地域社会と連携しながら，学校教育の実践に関する諸課題を把握し，大学教員，現職教員，学生及びその他の関係者と共同して，当該課題に関する臨床的・実践的・開発的研究を推進することによって，学校教育の改善，充実及び発展に寄与することを目的とする。」と定めており，この研究目的達成のため，学校教育総合研究センターには教育実践研究部

門として、情報教育研究分野、教師教育総合研究分野、教育臨床研究分野が、教育開発研究部門として、学習環境開発研究分野、カリキュラム開発研究分野、大学教育開発研究分野、が置かれている。

実技教育研究指導センター規則第2条には、「実技教育研究指導センターは、初等教育における実技教育のあり方の研究及び具体的指導技術の開発を行うとともに、実技教育を企画・運営し、合わせて学生の実技指導能力の向上に関わる自学自習の場を提供することを目的とする。」と定めており、その実施のため、音楽教育分野、美術教育分野、体育教育分野、言語系教育分野が置かれている。

障害児教育実践センター規則第2条には、「障害児教育実践センターは、障害児教育における実践的な教育及びその研究の推進を図るとともに、障害児教育諸学校の研修を行うことを目的とする。」と明記されている。

心理臨床相談室規則第2条では、「心理教育相談室は、心理臨床に関わる相談（以下「相談」という）に対する社会的要請に応じるとともに、上越教育大学大学院学校教育研究科学校教育専攻臨床心理学コースの学生等の心理臨床に関わる相談活動に関する教育訓練を行い、もって心理臨床における実践的な教育及びその研究の推進に寄与することを目的とする。」と定めている。

情報基盤センターは、規則第2条で、「本学が高度情報通信社会の進展に対応し、情報処理基盤を整備するとともに情報セキュリティを確保し、その円滑な管理・運用を図り、教育・研究・学術情報及び事務処理等に資するほか、大学運営に係る情報化を総合的に推進することを目的とする。」と定め、本学の研究目的達成のための役割が明示されている。

附属学校については、中期目標の中で、「教育に関する臨床研究を推進するため、大学と附属学校間での実践的なパートナーシップの確立を第一目標とし、大学が志向する教員養成、教員研修、地域貢献等の一環として、大学-附属学校の知的・人的資源のダイナミックな循環を実現する。大学と附属学校間の連携を強化し、学校教育の課題を先取りしたカリキュラム研究及び総合学習に関する研究を重点的に推進する。これに加えて学校教育に対する社会的ニーズを拾い上げ、新たな課題解決に向けて取り組む大学・附属学校の共同プロジェクトを企画・実行するとともに、教育に関するモデルとなるよう地域と附属学校・大学が一体となった取組を進める。」と定めており、また、附属学校に関する目標として「教育に関する臨床研究を推進するため、大学と附属学校間の連携を強化し、学校教育の課題を先取りしたカリキュラム研究及び総合学習に関する研究を重点的に推進する。」と定めている。

附属小学校及び中学校は、研究委員会で、附属幼稚園は研究推進委員会及び「保育を語る会」で、臨床実践の中から、それぞれの校、園での研究目的を設定しており、いずれも、大学での研究と現場での実践を結びつけた場面分析等、現場での実践と結びついた教育実践研究を展開している。

（分析結果とその根拠理由）

各センター規則や中期目標の中に、センター等ごとの独自の研究目的を明確に定めている。

観点 8 - 1 - ：主として初等中等の現職教員の研究活動を促進するために、高度な研究水準が維持されているか。

（観点・指標に係る状況）

中期計画138に、教育に関する臨床研究の推進とその成果を踏まえ、新たな理念に基づく大学院博士課程について可能性等の検討を行うことが記されている、まだ本格的な検討に入っていない。高度な研究水準の維持のためにも、大学教員に博士課程担当可能な研究水準をもつことが求められており、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究所（博士課程）兼職者数にその状況が示されている。

中期計画141では、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として新たな教員養成カリキュラムを研究・開発し他の教員養成大学・学部等の活用に資することを目指す。この際、学部・大学院6年一貫の教員養成

に関する研究など、学部学生を主な対象とする教員養成と、現職教員に対する研修を融合したカリキュラム研究も推進する。

年度計画141-1では、教員養成GPの研究成果を踏まえ教職大学院カリキュラムに反映させることを定めており、年度計画141-2では、学校現場の教育課題に対応した学校教育プログラムと大学の教師教育プログラムの開発を通して、他の教員養成大学・学部等における活用並びに現職教員に対する研修を融合した新たな教員養成カリキュラムを開発するとしている。

中期計画142では、大学における研究の成果・効果を学校教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、相互のフィードバックの中で研究の質の向上を図る。このため、教員の任命権者である教育委員会をはじめとする関係機関、学校教育現場の関係者との緊密な意見交換の場を設けるとともに、他の教員養成大学教員も含めたシンポジウム等の開催を計画的に行うことを定めており、18年度計画では、教育委員会や学校教育現場関係者との意見交換会の実施や、教育委員会をはじめとする教育機関、学校教育関係者、他の教員養成大学教員等を対象に、教員養成GPの研究成果を発表するためのシンポジウム等を開催することが示されている。これらについては、教務委員会、教員GPプロジェクト実施委員会で実施計画が立てられている。

また、18年度計画140に、各センター及び関係講座・分野が連動し、現職教員のための「教育実践セミナー」を実施するとしている。実施計画として、上越市教育委員会と学校教育総合研究センターとの間で協議が進められ、学校教育総合研究センターと上越理科教育センターの共催による『実践セミナー』を実施した。また、学術研究委員会主催のセミナーについて、各講座及びセンター等への呼びかけを行い、実施に向けて検討を進めている。

(分析結果とその根拠理由)

教育研究の評価を教育現場に求めている観点から見れば、教員養成GPの報告書を始めとして、現職教員の実践場面分析演習の実施状況や基礎研究分野の修士論文や卒業研究の題目にも、小、中学校における、教材研究など実践的な研究への取り組みが多く見られ、大学教員と現職院生の教育委員会や多様な現場の協力校との交流等の実態から見て、大学における研究の成果が学校教育現場との相互のフィードバックの中で、高まってきたと考えられ、初等中等の現職教員の研究活動を促進するための研究の質の向上は維持されていると評価できる。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

大学の研究目的は明確に示されており、各センター等もその目的達成のための独自の研究目的を定めており、臨床研究を柱とした本学の教育研究の目的達成に当たっての基本方針は明確である。

(今後の検討課題)

なし

- 2 基準 8 - 2 : 研究体制 (研究そのものを推進又は活性化する組織的な体制) 及び研究支援体制 (研究そのものではなく、学内共同利用機関や学部附属施設が機能の一部としているような共同利用等のサービス体制) が、設定された研究目的に沿ったものになっていること。**

(1) 観点・指標ごとの分析

観点 8 - 2 - : 研究体制及び研究支援体制が研究活動を活性化する体制になっているか。

(観点・指標に係る状況)

研究体制及び研究支援体制による研究活動の活性化に関しては、中期計画では、「大学の理念・目的を最適に

実現する教員組織を編成理念とし、できるだけ弾力的な組織にして、大学全体で教員人事を行う。従来の組織にとらわれない柔軟な教育研究組織を基本に、教育・研究指導、研究等、機能や目的に応じ、学生をはじめとする関係者への分かり易さにも配慮する。」とし、「教育・研究指導、研究等、機能や目的に対応できる柔軟な教育研究組織を基本に、従来の組織にとらわれない弾力的な教員組織の編成に努める。」と定めている。

また、研究資金の配分システムに関する具体的方策として、「研究を教育・研究指導との関連で評価し、その結果を研究資金の配分に反映させ、競争的環境の醸成に努める。」としている。

研究支援体制として、研究プロジェクトについては、教育実践学領域での共同研究に一定の期間研究費等の重点配分を行い、教育実践学の構築を図るとともに、その成果を大学院の教育プログラムとして活用することを目的としており、本学独自の特色ある研究支援システムである。

また、研究連携室において、外部資金獲得に関する情報提供、科学研究費補助金に関する説明会や研究成果発表会等の啓発業務、外部資金申請事務等を行っており、教員の研究活動が活性化されるよう支援体制を整えている。

(分析結果とその根拠理由)

研究体制及び研究支援体制は、法人化後まだ流動的である。しかし研究活動は、様々な組織で実施・実行され、大学全体としては、弾力的な組織として機能しているといえる。特に、大学が重点目標に掲げた臨床的な実践研究に関しては、基本的に全学での取り組みが中心となり、その中で、大学のプロジェクト研究に対する予算配分は、研究費縮小の中で、本学の特色ある研究支援のシステムとなっている。また、業績評価による研究資金の配分についても、本学の研究目的と関連して、改善が重ねられている。

現在(18年8月現在)教員組織について、これまでの教育研究組織としての講座、分野組織から教員の所属組織としての学系組織への変更、そして、講座、分野を越えた柔軟な教育組織への分離案が議論されている。まだ、細部については結論が出てはいないし、実施は19年度からとなるが、中期目標に定めた従来の組織に捕らわれない弾力的な教員組織の編成への発展の可能性が期待出来る。

研究資金の配分システムについても、18年度に改善案が提案されている。この案は、「教育に関する臨床研究」を狭義と広義にわけて定義し、配分基準を明確にするなど、基礎－開発－応用の協同で『教育に関する臨床研究』を重点的に推進する体制をより明確にするものと評価できる。

観点 8 - 2 - : 基礎・開発・応用の協同で「教育に関する臨床研究」を推進するための弾力的な研究組織体制になっているか。

(観点・指標に関わる状況)

中期目標では、研究実施体制等の整備に関する目標として「多様で柔軟な研究実施体制を確立するとともに、附属学校とのパートナーシップの確立を第一に、小学校・中学校・高等学校等の学校現場、他大学、他機関、地域との連携協力を進め、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関を目指す。」ことを明記している。

また、中期計画 143では、大学の理念・目的を最適に実現する教員組織を編成理念とし、できるだけ弾力的な組織にして、大学全体で教員人事を行う。従来の組織にとらわれない柔軟な教育研究組織を基本に、教育・研究指導、研究等、機能や目的に応じ、学生をはじめとする関係者への分かり易さにも配慮する。教育・研究指導、研究等、機能や目的に対応できる柔軟な教育研究組織を基本に、従来の組織にとらわれない弾力的な教員組織の編成に努める、としている。

(分析結果とその根拠理由)

研究への取り組みは、講座・分野、基本的には教員個人によって、基礎、開発、応用の範囲が大きく異なっている。中期計画144では、研究を教育・研究指導との関連で評価し、その結果を研究資金の配分に反映させ、

競争的環境の醸成に努めるとしているが、18年度計画144に、研究資金の配分システムの検証を行い、改善・充実に努めるとある様に、まだ未解決の問題を含んでいる。しかし、教育に関する臨床研究を重点課題とすることについては、全学的な理解が得られていると考えられる。実際に、開発研究プロジェクト等には基礎と応用に関わるスタッフがオープンに参加しており、基礎・開発・応用の協同で『教育に関する臨床研究』を推進するための弾力的な研究組織体制になっているといえる。

また、各センター及び関係講座・分野が連動して実施する現職教員のための「教育実践セミナー」についても、実技教育研究指導センターや障害児教育実践センターは関連講座の基礎分野の研究者も共同で研究活動を行っており、学校教育総合研究センターの活動には一部関連した講座・分野の教員が参加している。センター活動への関係講座・分野の連動については、17年度より呼びかけが行われており、18年度はさらに強化することとしている。

観点 8 - 2 - 2 : 学校教育総合研究センターの研究体制及び研究支援体制は、設定された研究目的に沿ったものになっているか。

(観点・指標に係る状況)

学校教育総合研究センターは、学校及び地域社会と連携しながら、学校教育の実践に関する諸課題を把握し、本学教員、現職教員、学部・大学院生及びその他の関係者と共同して、当該諸課題に関する臨床的・実践的・開発的研究を推進することによって、学校教育の改善、充実及び発展に寄与することを目的として設置されている。

また、学校教育総合研究センターは、教育実践研究部門と教育開発研究部門の2つの部門で構成されており、教育実践研究部門には、情報教育研究分野、教師教育総合研究分野、教育臨床研究分野の3分野、教育開発研究部門は、学習環境開発研究分野、カリキュラム開発研究分野、大学教育開発研究分野の3分野で構成されている。

目的を達成するための研究体制及び研究支援体制は、センター長、専任教員8名(任期付きの実務家教員3名を含む)、客員研究員4名、研究協力者5名(学部教員)、他大学研究協力者3名、研究員11名(大学教員1名、小学校教員1名、中学校教員8名、他大学大学院生1名、事務2名(事務補佐員含む))の構成員で組織されている。

(根拠資料 8 - 2 - 2 - 1 : 「要覧2006上越教育大学学校教育総合研究センターの目的、組織、構成員」を参照)

研究の推進は、上述の構成員で研究プロジェクトを組織して行われている。平成17年度に学校教育総合研究センターが取り組んだ研究プロジェクトは以下のとおりである。

【教育実践研究部門】

< 情報教育研究分野 >

地域連携を志向した教育改善のためのネットワークサービス - 学校の情報化に向けた支援 -
高等学校教諭一種免許状「情報」の内容と教育方法に関する研究

< 教師教育総合研究分野 >

教育課題に応え得る教員養成課程カリキュラム改革のための基礎調査
上越地域の湖沼をテーマとした総合的学習のための基礎研究
日韓の相互理解をめざした教材開発研究 - 教員養成のためのガイドブック作成をめざして -
社会認識を深めるための教材開発研究 - 小中連携の在り方を中心に -

【教育開発研究部門】

< 学習環境開発研究分野 >

ヴィジュアル・リテラシー育成プログラムと遠隔教員研修支援システムの開発と評価
授業映像記録に関するメタデータとVOD配信システムの開発
学習環境開発におけるヒューマンインタフェース改善のための研究
学習環境場面におけるノートテイキング方略の基礎的研究

地域の学校・社会への支援事業としては、シンポジウム及びセミナー・講習会を実施した。

当該年度に実施したシンポジウム及びセミナー・講習会は、以下のとおりである。

【シンポジウム】

<各分野共通>

「2005 総合的学習シンポジウム in 上越『これまでの総合 これからの総合』」を平成 17 年 12 月 3 日に開催した。シンポジスト（文部科学省初等中等教育局教科調査官，上越市教育委員会教育長，客員研究員（鳴門教育大学教授））からは，上越市の総合の成果と課題や今後の方向についての提言，中央教育審議会での審議内容や全国の優れた実践等の情報提供がなされた。当日は，県内外から約 220 名の参加があり，総合の更なる充実を目指して考えを深めることができた。

【セミナー・講習会】

<情報教育研究分野>

情報教育の授業実践に関する現職教員研修セミナーの開催

<教師教育総合研究分野>

算数・数学の出前講座「こうして教材研究・教材開発を楽しもう」

総合学習カリキュラム開発セミナー「キャリア教育の視点でつくる総合の授業」

模擬授業連続セミナー

<学習環境開発研究分野>

平成 17 年度上越地区視聴覚教育研究実践発表会（上越地区視聴覚ライブラリーとの共催）

平成 17 年度高齢者パソコン講習会（初級編）（上越地区視聴覚ライブラリーとの共催）

平成 17 年度高齢者パソコン講習会（中級編）（上越地区視聴覚ライブラリーとの共催）

平成 17 年度デジタルカメラ操作講習会（上越地区視聴覚ライブラリーとの共催）

小中学校教員に対する研究活動の支援事業としては，新潟県内の小・中学校教員を対象に優れた教育実践研究論文を公募し，それを審査し論文集として『教育実践研究論文』（第 16 集）を発行した。平成 17 年度は 203 点の応募があり，その中から審査の結果 36 点が掲載された。

（根拠資料 8-2- -2：「上越教育大学学校教育総合研究センター年報（第 5 号）の教育実践研究第 16 集の発行」参照）

また，夏季休業中の 8 月 8 日（月），第 15 集に掲載された論文の執筆者による「教育実践研究発表会」を開催し，県内から 150 名の参加者を得て 24 題目の発表が行われた。

（根拠資料 8-2- -3：「上越教育大学学校教育総合研究センター年報（第 5 号）の第 3 回教育実践研究発表会」参照）

さらに，客員研究員の講演会等の実施については，実施例として，小学校教員の支援を目的とした客員研究員による研修講座「ワークショップ型研修講座『カリキュラム改善のために』」を開催し，客員研究員との共同研究の成果を還元した。内容等は以下のとおりである。

開催年月日	内 容	会 場
平成18年2月23日(木)	・ミニ講演「総合的な学習の充実化に向けてのワークショップ型研修のすすめ」 ・上越地域で実践されている総合的な学習の時間の成果と課題の整理	上越教育大学学校教育総合研究センター
平成18年3月8日(水)	・ミニ講演「ワークショップを用いたカリキュラム評価」 ・総合的な学習の時間のカリキュラム評価の実際	上越市立大手町小学校

(根拠資料8-2- -4:「上越教育大学学校教育総合研究センター年報(第5号)の講演会等の実施」参照)

(根拠資料8-2- -5:「平成17年度客員研究員研究報告の34ページ」参照)

(分析結果とその根拠理由)

学校教育総合研究センターの研究体制及び研究支援体制は、専任教員と教育委員会・学校現場から任期付きで採用した教員を中心に、学部教員、教育委員会、小中学校教員、客員研究員等で組織され、数多くの研究プロジェクトが推進されているとともに、各種セミナー・講演会・シンポジウムが主催・共催され、研究成果が地域の教員等に還元されている。以上のことから、研究体制及び研究支援体制は、学校教育総合研究センターの研究目的に沿ったものになっていると言える。

観点8-2- : 情報基盤センターの研究体制及び研究支援体制は、設定された研究目的に沿ったものになっているか。

(観点・指標に係る状況)

情報基盤センターは、本学が高度情報通信社会の進展に対応し、情報処理基盤を整備するとともに情報セキュリティを確保し、その円滑な管理・運用を図り、教育・研究・学術情報及び事務処理等に資するほか、大学運営に係る情報化を総合的に推進することを目的として設置されており、センター長、専任教員1人、兼務教員1人、事務職員2人、業務委託従事者1人で構成されている。

これらの目的を達成するため、学内LANについては、JUEN (Joetsu University of Educational Network) と呼ばれるGigabit EthernetとATMを組み合わせた、高速かつ信頼性の高い複合型ネットワークで構築するとともに、各研究室、実験室、教室、附属図書館、食堂などにネットワークコンセント、無線LANアクセスポイントを設置し、常にインターネット接続が可能な環境を整備している。また、Web-mail、ポータルサイト、講義支援や業務支援などのサービスが提供できるシステムを導入し、全教職員及び学生にe-mailアドレスを配付するとともに、教員に端末を貸与しており、教育・研究や各種連絡などに活用できる設備を整備している。これらのシステム等の多くはレンタル物品で構成することで、数年ごとに更新を図り、常に新しい技術によって研究支援することが可能となっている。さらに、貸与端末や各種システムの利用等に係る学内ヘルプデスクを設置し、利用者のサポートを行っている。

情報セキュリティを確保するためには、ファイアウォールの設置、アンチウィルスソフト導入の義務づけ、講義室系LANの認証ゲートウェイの導入、未承認端末の学内LANへの接続を排除するシステムの導入など必要な措置を講ずるとともに、情報セキュリティポリシー及び実施手順書を定め平成16年4月1日から運用している。また、学生を含む大学構成員への情報セキュリティポリシーの必要性及び情報セキュリティ確保の重要性の啓蒙を図るための「新入生情報セキュリティガイダンス」「情報セキュリティ講演会」を実施するとともに、夏季休暇等長期休暇前の不正アクセス等に係る対策などの情報セキュリティ情報について、グループウエ

ア, e-mail, 情報基盤センターホームページを通じて, 随時, 本学構成員に情報の提供・周知を図っている。

(分析結果とその根拠理由)

複合型ネットワークの構築や各種サービスのためのシステムの導入などの情報処理基盤の整備, 情報セキュリティの確保のためのシステムの導入や講習会などに係る取組から, 情報基盤センターの目的に沿ったものとなっているといえる。

観点 8 - 2 - : 心理教育相談室の研究体制及び研究支援体制は, 設定された研究目的に沿ったものになっているか。

(観点・指標に係る状況)

心理教育相談室は, 心理臨床に関わる相談に対する社会的要請に応じるとともに, 臨床心理学コースの学生等の心理臨床に関わる相談活動に関する教育訓練を行い, もって心理臨床における実践的な教育及びその研究の推進に寄与することを目的として平成12年12月に設置した。(根拠資料 8 - 2 - - 1 : 「上越教育大学心理教育相談室規則」参照)

活動は, 心理臨床に関わる相談に関すること, 心理臨床及びその周辺領域に関わる学術調査・研究及びその成果の発表と刊行に関すること, 臨床心理学の実践的活動とそれに基づく理論の体系化に関すること, 大学院学校教育研究科学校教育専攻臨床心理学コースの臨床心理実習の指導に関すること, 学校及び地域社会などへのコンサルテーションに関することの5項目を中心とした業務を円滑に進めることである。なお, に関連して, これまでに「上越教育大学心理教育相談研究」を5冊刊行し, 相談室スタッフを中心とした執筆者が44編の研究論文を掲載した。

(根拠資料 8 - 2 - - 2 : 「上越教育大学心理教育相談研究 第5巻第1号(抜粋: 平成17年度上越教育大学心理教育相談室活動報告」参照)

組織は, 相談室長及び臨床心理士の資格を有する心理臨床講座の教員をもって充てている相談員7人の計8人で構成されている。

(分析結果とその根拠理由)

心理教育相談室の研究体制及び研究支援体制は, 相談室長及び臨床心理士の資格を有する心理臨床講座の教員で組織され, 臨床心理学コースの学生等の心理臨床に関わる相談活動に関する教育訓練及び教育研究指導を行うと同時に, 心理臨床における研究の推進に寄与しており, 設定された研究目的に沿ったものとなっている。

観点 8 - 2 - : 実技教育研究指導センターの研究体制及び研究支援体制は, 設定された研究目的に沿ったものになっているか。

(観点・指標に係る状況)

実技教育研究指導センター(以下「実技センター」とする)は, 初等教育における実技教育の在り方の研究及び具体的指導技術の開発を行うとともに, 実技教育を企画・運営し, 併せて学生の实技指導能力の向上に係る自学自習の場を提供することを目的とし, 音楽教育分野, 美術教育分野, 体育教育分野, 言語系教育分野(外国語及び書写書道)の4分野を置いている。

(根拠資料 8 - 2 - - 1 : 「上越教育大学実技教育研究指導センター規則」参照)

各分野ともブリッジ科目を中心とした実技科目の企画・運営を行い, その中で関連講座と協力しながら実技教育に関する研究を行なう体制となっている。具体的には, 継続的に研究してきた成果を教科書としてまとめた「上越教育大学学生のための音楽」の編集, 美術における表現能力の向上のための5つのカテゴリでの展開, マルチメディアやパソコンを活用した運動フォームに関する実践的研究, 外国語に関する実技指導の評価や児

童の聴解力に関する研究，書写書道では国語科書写の指導能力向上や教師の文字（板書等）の質的向上の面での研究が行われている。これらの研究は実践し研究へフィードバックすることで，研究をさらに進めている。今後は「実技教育実践学の構築」のための研究を上越，兵庫，鳴門の三大学実技センターとの共同で行う予定であり，学外との共同研究体制も整備されつつある。

研究支援体制としては，各分野とも学生の自学自習のための施設の開放を行っている他，自学自習のためのマルチメディア教材開発・専用サーバによる情報提供，教職講座や教員採用試験向けの実技指導の実施，地域や現職教員も対象としたセミナーやワークショップ，分野の枠を超えた公開講座の実施等により研究支援を行っている。

（分析結果とその理由）

研究目的を達成するために音楽，美術，体育，言語系の4分野を置く体制をとっており，関連講座の協力を得ながら各分野でそれぞれ実技教育に関する研究活動が行われている。また学生や地域を対象とした実技に関する様々な研究支援活動が各分野で行われている。これらの研究活動や研究支援活動は研究目的に沿って行われており，適切な研究体制及び研究支援体制がこれらを可能にしているといえる。

観点8-2-2：障害児教育実践センターの研究体制及び研究支援体制は，設定された研究目的に沿ったものになっているか。

（観点・指標に係る状況）

障害児教育実践センターは，「障害児教育における実践的な教育及び研究の推進を図るとともに，障害児教育諸学校教員の研修を行う。」ことを設置目的にしている。またその職員配置は，障害児教育実践センター長（兼任），センター配置教員（・教授（2），助教授（1），助手（1）），及び事務職員（非常勤）となっている。

（根拠資料8-2-2-1：「上越教育大学障害児教育実践センター規則」参照）

センターはその設置目的に関して，（1）臨床部門（・教育臨床，・教育相談），（2）研究部門，（3）研修部門（・指導者研修，・教材教具開発）の3部門5領域に関する機能を有しているが，その運営には障害児教育講座と一体となってあっている。

臨床部門に関しては，・教育臨床において，障害児教育専攻に所属する大学院生と障害児教育臨床実習・障害児応用教育臨床実習を受講する大学院生を対象にして，障害児教育に関する臨床実習の指導を行っている。・教育相談においては，障害児教育講座の大学院生を含めたチームにより，本センター及び障害児教育講座に所属する教員の指導のもとに，地域の障害のある子どもの教育診断，発達援助，日常生活の指導・援助について，保護者や学校等の担当者などを対象に，面接相談や各種検査（総合的な教育診断，早期発見），継続指導，経過観察を行っている。併せて，障害のある子どもに関わる人々の環境の調整，地域の医療・相談・教育機関への紹介やケースワークも実施している。

研究部門に関しては，障害のある子どもの教育実践に関する総合的な研究を行っているが，障害児教育に関する最新の研究課題や教育行政・施策の動向を踏まえた研究とともに，過去の優れた理論や指導技術の発掘にも取り組んでいる。

研修部門に関しては，・指導者研修において，研修セミナーを実施している。これは地域の障害児教育関係者への専門的知識や内外の最新情報の普及・啓蒙としての地域貢献活動であるとともに，障害児教育講座の大学院生にとっては，この研修を通して大学院のカリキュラムを超えた幅広い知識や情報を獲得することができる。・教材・教具の開発に関しては，学校等における障害児教育実践に資する教材・教具及び障害のある子ども一人ひとりの個別のニーズに合った教材・教具を開発し，実際の臨床実践活動を通じて教材・教具の有効性を検証することによって，より効果的な教材・教具の開発について検討している。

(根拠資料 8-2- -2 : 「上越教育大学障害児教育実践センター紀要第12巻(抜粋:平成17年度センター活動報告)」参照)

(分析結果とその根拠理由)

臨床部門における教育臨床実習・教育相談, 研究部門における総合的研究, 研修部門における指導者の研修・教材の開発等多様な研究活動を実施しており, これらは障害児教育関係者の資質の向上や地域貢献活動につながっている。このことから障害児教育実践センターの研究目的に沿った活動が行われているといえる。

観点 8-2- : 附属学校園の研究体制及び研究支援体制は, 設定された研究目的に沿ったものになっているか。

(観点・指標に係る状況)

附属小学校:

研究体制については, 研究主任を中心にした5名の研究委員が毎週月曜日に研究委員会を行い, 研究推進にかかわる計画立案等を行っている。また, 毎週木曜日には, 全教員が参加する職員研修会議を行い, 研究に関する提案事項について検討及び共通理解を図っている。こうした体制のなかで「心豊かに生きる子ども」をはぐくむことを目指し, 人・もの・ことのかかわりをひろげる授業が展開できる教育課程開発を行っている。

研究支援体制については, 大学教員や上越教育事務所指導主事, 公立校の校長, 教諭を各教科・教育活動の研究協力者に位置付け, 単元開発や教科経営に関する理論構築に有益な助言を得ている。また, 大学での研究と現場での実践を結びつけた場面分析を行い, 当校研究の目的に沿った教育実践を展開している。

附属中学校:

研究体制については, 研究主任を中心にした計5名の研究委員により毎週月曜日に研究委員会を開催し, 研究推進の方向付けを行っている。その内容について, 毎週木曜日に開催する研究会議において, 全職員で検討し, 共通理解を図り, 「総合的な学習の時間と教科の枠組みを再編した新たな教育課程の研究開発」に取り組んでいる。

研究支援体制については, 大学教員や上越教育事務所指導主事, 公立中学校教員を各教科の指導者, 研究協力者として位置付けており, 単元開発や教科理論構築に当たって有益な助言を得ている。また, 大学での研究と現場での実践を結びつけた場面分析を行い, 当校研究の目的に沿った教育実践を展開している。

附属幼稚園:

研究体制については, 附属学校の特色を生かした教育課程開発を目指し, 正副研究主任による研究推進委員会や全教員による「保育を語る会」を毎週実施し, 幼児の姿や保育を踏まえた実践的な研究を進めている。

研究支援体制については, 地域の公立, 私立幼稚園の教員や大学の教員を研究協力者として位置付け, 年4回研究協議の機会を設けることにより, 幼稚園教育の課題を踏まえ, それらの解決につながる研究成果が得られるように指導・支援体制を整えている。

(分析結果とその根拠理由)

附属小学校: 研究会に参加した小学校教員等からのアンケートによると, 当校児童について, 明るく, エネルギッシュ, 積極的であるという回答が見られた。また, 公開授業のトークタイムにおいて, 「子どもが徐々に自信を深めていく様子が見て取れ, 当校が提唱する「関係力」を発揮させる授業のよさが理解できた」という意見があった。

職員からは, 研究委員の提案により研究体制が整い, 内容の充実が図られ, 上記のような子どものよさを研究会において示すことができたという意見があった。また, 研究協力者から, 事前の指導案検討, 教材準備, 校外での活動支援等々, 様々な支援により, 研究会授業の公開ができたという意見もあった。今後も, 研究会だけでなく, 年間を通じた共同研究を行う計画である。

附属中学校：研究開発の実施によって、教材研究などについての教師の意識がどのように変化したかを調べるアンケート調査を実施したところ、「そう思う」「少しそう思う」を合わせて当校教員全員が、再編8教科での単元開発を前向きにとらえていると回答し、意欲的に研究推進や教材研究に取り組んでいると判断できる。

また、外部協力者から専門教科の立場での助言を得たことにより、生徒がより深く追究することのできる単元を構想することができた。

附属幼稚園：研究成果として、教師は仲間関係を育む経験内容が明確となり、保育改善に生かすことができることをあげている。

また、研究会に参加した地域の幼稚園・保育所・小学校教員からのアンケートによると、幼児がどのように仲間関係を築いていくかが明らかにされ、現場に役立つという意見が多かった。幼児の姿のみとりと分析が、現場の教員と外部協力者によつて的確になされていると受けとめる。

観点8-2-2：諸施策に関する取り組み状況が、研究目的に沿った適切な取り組みになっているか。

(観点・指標に係る状況)

大学のプロジェクト研究が戦略的研究として取り組まれている。この研究プロジェクトは平成11年度よりスタートした本学独自の教育実践学を目指したもので、実践教育学での共同研究に一定の期間研究費等の重点配分を行い、また、その成果を大学院の教育プログラムとして活用することを目的としている。これは、本学の研究目的達成のための施策の原点であり、その中心である(研究プロジェクト報告書 平成15年2月)。教員養成GP等もこの中から生まれている。平成17年度は、継続7件、一般研究11件、若手研究9件(附属教員6件を含む)が採択されている。

(根拠資料8-2-2-1：「平成17年度上越教育大学研究プロジェクト採択一覧」参照)

18年度は、一般研究13件、若手研究13件の応募があり、上越教育大学研究プロジェクト審査方針(平成16年9月)に基づいた審査の結果一般研究8件、若手研究9件(附属教員8件)が採択された。

(根拠資料8-2-2-2：「上越教育大学研究プロジェクト審査方針」参照)

(根拠資料8-2-2-3：「平成18年度上越教育大学研究プロジェクト採択一覧」参照)

附属学校からの応募が増えてきていることは、子ども達の日常的な観察・分析から、望ましい学校教育のあり方について総合的に探究し、子ども達の学習活動に直接フィードバックできる開発研究に重点を置くことを推奨し、附属学校などでの共同研究や現場での課題解決のための教育研究の推進に寄与するものとして評価できる。

平成17年度に採択された教員養成GP「マルチコラボレーションによる実践力の形成 - 学校現場の教育課題に対応した学校教育プログラムと大学の教師教育プログラムの開発を通して - 」では、附属学校を含む近隣11小・中学校をプロジェクト協力校として選定し、それらの協力校との連携により学校現場の教育課題の解決に資する学校教育プログラムの開発と、開発したプログラムを題材に学生や現職教員を対象とする大学の教師教育プログラムの開発を行った。その成果はシンポジウムにより発表を行った。今後、本プログラムは教職大学院カリキュラムに反映されていくものである。

また各センターや関係講座・分野外部機関との連動による現職教員のための「教育実践セミナー」を実施した。実技教育研究指導センターと音楽分野の連動による「実践的歌唱指導講座」、技術分野と家庭分野の連動による「研究実践発表会」、学校教育総合研究センターと上越理科センターの共催による「教育実践セミナー身近な自然を生かした理科授業づくり」、学内委員会主催の全学的な講座・分野の連動による「教育実践セミナー(教育実践研究論文の書き方)」等、実践に則した内容でのセミナーが多数実施され、大学に

おける実践研究の成果を学校現場に還元した。

(分析結果とその根拠理由)

研究プロジェクトによる近隣の小・中学校との共同研究，教員養成GPによる学校教育プログラムの開発や小・中学校との連携，教育実践セミナーの実施による実践研究の教育現場への公表等は，本学が教育研究の充実・改善のため積極的に実施すべき取組として適切であり，臨床的研究の推進や教育研究水準の向上に資するための対応，研究成果の教育現場への還元等の目的にも沿った取組である。このことにより，諸施策に関する取組は研究目的に沿って適切に行われていると判断できる。

観点 8 - 2 - : 研究目的の主旨の周知及び公表に関する取り組み状況は，研究目的に沿った適切な取り組みになっているか。

(観点・指標に係る状況)

本学の研究目的は，ホームページの「大学紹介」の中の「業務方法書及び中期目標，中期計画」の中で公表している。また，「大学の取り組み」の中で，大学，大学院における教員養成プログラムと研究活動（研究プロジェクト）についても公表している。一般公開のシンポジウムや実践セミナー等も，この取り組みの中で，重要な役割を担っており，ホームページ新着情報「お知らせ」でも紹介している。また，「公開情報」の中の研究に関する項目として，研究助成情報，学会，研究会，シンポジウム情報，があり，その中にある「広報刊行物公開」の中で，上越教育大学概要，学報，上越教育大学年次報告書等も公表している。18年度にホームページの見直しを検討し，関連してリンクする各講座，分野で見直しを行い，大学院学校教育研究科（修士課程）の専攻・コースの教育，研究内容の紹介ページでは，本学の教育・研究目的に沿った，各コースの独自の取り組み内容について，簡潔でわかりやすい紹介がある。

研究目的の主旨の周知公表は，ホームページの他，大学紹介，コース紹介などのパンフレット等でも行っており，臨床研究が教育研究の中心であることは大学説明会などでも紹介している。研究活動の発表会，研究会，シンポジウム等を含めた取り組みについても，学内メールシステムやホームページ，ポスターなど多様な形で情報提供している。

(分析結果とその根拠理由)

本学の研究目的は，ホームページを中心としたさまざまな方法により公表紹介されている。これにより本学における研究目的が周知され，この研究目的に沿った研究活動についても多様な形で情報提供がなされている。

このことにより，学内及び学外に対する研究目的の主旨の周知及び公表に関する取組は適切に進められていると評価できる。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

学校教育総合研究センターは専任教員を中心に，設置目的を遂行するために全学的な研究支援体制が整備され機能している。特に，任期付きの3名の助教授の学校教育総合研究センター，学部，地域の小中学校への貢献度は高く，優れた点である。また，専任教員は卒業研究や修士論文の研究指導に当たっており，設置目的を十分に果たす業務を行っている。

情報基盤センターにおいては，各教室や食堂などにも無線LANアクセスポイントを設置し，学内のほとんどの場所でネットワーク接続が可能な環境を整備している点，情報セキュリティの確保については，システムの整備のみならず，全構成員を対象とした講演会を開催し，情報セキュリティの必要性を啓蒙している点が優

れている。

実技教育研究指導センターにおいては、実技の内容は多様であり、また対象学生数の多さからも実技教育研究指導センター教員だけでは研究や指導が充分に行えない。この点において関連講座の協力が得られていることは研究目的を果たして行く上で重要である。

心理教育相談室においては、平成16年9月に行われた、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の大学院指定専攻コース実地視察の結果、実地視察対象校24校の中で、最高のA評価を受けた。評価基準はAからDまでの4段階で、A評価を受けた大学院は、本学を含めて2校であった。この評価は、臨床心理士養成のカリキュラム、実習指導の実績、実習施設の充実度などを中心に総合的に評価されたものであり、心理教育相談室の更なる発展が期待される。

障害児教育実践センターにおいては、臨床部門（・教育臨床、・教育相談）の取り組みは障害児教育専攻の大学院生の実践的指導力を培うことに直結している。また、研究部門において取り組んでいる障害のある子どもの教育実践に関する総合的な研究は、障害児教育における実践知の開発を支える上で欠かせないものになっている。さらに、研修部門（・指導者研修、・教材教具開発）の取り組みは、地域の障害児教育関係者への専門的知識や内外の最新情報の普及・啓蒙としての地域貢献活動の中心になっている。これらの活動が、障害児教育講座の教員と一体となって、センターの施設・設備を十分に活用して進められている。

附属小学校：研究体制については、提案事項を事前に研究委員会で検討した上で全員に図っているため、検討内容が明確な提案が行える。また、一部の者の意見で研究が進むことなく、全員が共通理解して研究が進んでいる。

研究支援体制については、年間体制で研究協力を依頼していることで、研究内容に深くかかわった指導・助言を得ることができ、研究推進上、大変有効である。

附属中学校：研究体制については、提案事項を事前に研究委員会で検討した上で研究会議において共通理解を図っているため、研究目的に向かいしっかりと方向付けのできる研究体制となっている。

研究支援体制については、各教科とも同一の大学教員が可能な限り、複数年にわたって指導者を務める体制をとっている。そのため、指導者は当校の研究理論への理解が深く、各学会における年次ごとの最先端の動きについて情報を提供している。そうしたことが、単元構想や授業実践の質の向上に役立っており、研究推進上、大変有効となっている。

附属幼稚園：研究体制については、提案事項を事前に研究委員会で検討した上で全員で協議するため、効率を上げつつ、全体での取組がなされている。

研究支援体制については、本学の研究協力者が年間にわたって随時「保育を語る会」などに参加し、研究推進上、大変有効である。

（今後の検討課題）

研究活動を活性化する体制としては、研究プロジェクトに対する資金援助、科学研究費補助金申請への取り組み、共同研究の推進など、様々な活動が行われているが、全学的な取り組みの中で、本学の目標とする教育研究の活性化に対する体制としては、教員組織と研究資金配分の改善は重要な課題のひとつである。また、教育研究は必ずしも定義が明確ではなく、研究活動か、教育活動かあいまいなものも多い。研究活動全般について把握し、計画の統一を図るシステムが不十分である。

また、それぞれの教育に関する臨床研究で、単に名前を連ねるだけでなく、基礎・開発・応用がどのように役割分担を担うかを明確にした研究が推進されなければ、真に弾力的な組織体制とは言えない。臨床研究のあり方についての検討が必要である。

学校教育総合研究センターでは、活躍の著しい任期付きの助教授の採用枠を拡大し、機能をさらに充実させ

る必要がある。

情報基盤センターでは、ネットワークを使用したシステムの増加、コンピュータを活用した教育研究での利用の増大などに伴いさらに高速で信頼性の高い学内LANの構築が必要となる。

心理教育相談室では、相談室をより充実したものとするため、平成19年4月から本格稼働の予定で新施設を予定している。

障害児教育実践センターでは、中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（平成17年12月8日）」において、障害のある幼児児童生徒の教育の基本的な考え方について、特別な場で行う「特殊教育」から、一人一人のニーズに応じた適切な指導及び支援を行う「特別支援教育」に発展的に転換していくことが、今後の方向性として示され、関連する法の改正・整備が進められていることから、「特別支援教育」に適切に対応するために、センターの設置目的、機能、研究体制及び研究支援体制に関して、障害児教育講座との連携・協働を視野に入れて、早急に見直す必要がある。

実技教育研究指導センターでは、「実技教育実践学の構築」の共同研究を確実に進めるため、三大学実技センターの各分野同士の連携を強めていくことが求められる。人的な体制としては現在欠員となっている美術と体育の実技センター教員の補充が必要である。

附属学校園では以下の課題がある。

附属幼稚園・附属小学校：学部生、院生共に、当校の研究会に参加できるよう全学体制での支援を求めたい。現在は、授業の一環として学生に参加を促す大学教員もいるが、教員養成系大学であることから、年1回の研究会への参加は「必修」扱いにしてもよいものと考えられるので、ぜひ、こうした体制を確立する必要がある。

附属中学校：職員の研修の場や生徒・保護者からの教育相談の場などにより多くの大学教員が、講師・カウンセラーとして支援することが必要であると考え。また、研究会当日、大学の講義等が入っているために、研究会に参加できない状況を改善し、一人でも多くの大学関係者（教員、院生、学生）が参加できるようなシステムの構築を検討する必要がある。

研究情報の公開等について、研究紀要の情報のデータベース化やその公表方法について、検討する必要がある。

3 基準8-3：現在の研究活動の水準及び達成状況が、本学が示した研究目的に照らして適切であること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点8-3：大学レベルの戦略的研究は、本学の研究目的に照らして、独創的で発展的であるか。

(観点・指標に係る状況)

大学レベルの戦略的研究として研究プロジェクトが取り組まれている。この研究プロジェクトは平成11年度よりスタートした本学独自の教育実践学を目指したもので、実践教育学での共同研究に一定の期間研究費等の重点配分を行い、また、その成果を大学院の教育プログラムとして活用することを目的としている。これは、本学の研究目的達成のための施策の原点であり、その中心である。平成17年度は、継続7件、一般研究11件、若手研究9件（附属教員6件を含む）が採択されている。

18年度は、一般研究13件、若手研究13件の応募があり、上越教育大学研究プロジェクト審査方針（平成16年9月）に基づいた審査の結果一般研究8件、若手研究9件（附属教員8件）が採択された。

本プロジェクトは、平成17年度から、附属学校や近隣の学校との共同により臨床的研究を行い、その成果を教育現場に還元する目的をより明確にするため「附属学校及び地域の学校との連携による臨床的研究」のテーマを設け共同で研究を行った。研究の内容は、教科のカリキュラム開発のほか、小学校英語活動プログラムの開発や特別支援教育における実践研究など教育現場が抱えている諸問題を視野に入れた取組であり、

これらの成果を大学院の教育プログラムへ活用また教育現場への還元により本学の研究目的に沿った研究活動が推進された。研究プロジェクトの研究は、科学研究費補助金や各種G Pなど外部資金を獲得できる研究への発展が可能であり、大学における戦略的研究として重要なものである。

また、平成17年度に教員養成G P「マルチコラボレーションによる実践力の形成 - 学校現場の教育課題に対応した学校教育プログラムと大学の教師教育プログラムの開発を通して - 」が採択された。本G Pでは現職教員の大学院生と教職経験のない大学院生のチーム、大学教員のチーム、協力校のチームが多角的な協働（マルチコラボレーション）の中で、学校現場の教育課題の解決に資する学校教育プログラムの開発と、開発したプログラムを題材に学生や現職教員を対象とする大学の教師教育プログラムの開発を行った。その過程の中で各チームの実践的力と専門性を高め、協働体制を構築する取組は、本学独自の独創的、発展的な研究である。その研究成果はシンポジウムの開催により公表を行った。

（分析結果とその根拠理由）

本学独自の研究プロジェクトのシステムは、本学の研究目的達成のための独創的な取り組みである。また、教員養成G Pが採用され、教育現場との連携のもとに研究が進められ、18年度研究成果が取りまとめられ、教職大学院カリキュラムに反映できるカリキュラム案が作成された。これは本学の教育研究の目的に沿った大きな成果である。

これらのことにより、現在の大学レベルの戦略的研究は、本学の研究目的に照らして適切であると評価できる。

観点8-3-1：センター等の研究は、本学の研究目的に照らして、独創的で発展的であるか。

（観点・指標に係る状況）

8-2-1～8-2-4に各センターの研究状況が述べられている。

（分析結果とその根拠理由）

同様にそれぞれの報告の中で、それぞれのセンターがその分析結果と根拠理由を述べている。これらセンター等の研究内容は、それぞれの研究に対するあり方には違いがあるが、おおむね独創的で発展的であると評価出来る。特に、学校教育総合研究センターは、任期付き教員の採用とその活動実績から見て、すぐれて、独創的で、発展性があると評価できる。また、附属校・園の学内プロジェクトへの応募の増加は、発展性を示唆するものである。

観点8-3-2：教員個人の研究は、本学の研究目的に照らして、独創的で発展的であるか。

（観点・指標に係る状況）

教員個人の研究業績等については、毎年実施されている年次報告の「個人の研究業績等の自己点検評価」の中に示されている。

平成18年10月にまとめられた年次報告書第21集（平成17年度版）がホームページ上で公表されている。この中で、自己点検・評価のデータ集計結果がまとめられ、平成17年度の状況および最近5年間の状況が整理され、総括的な点検・評価（調査結果の前年度との比較等）も公表されている。この最近5年間の状況では、教育実践業績と共同研究の実施状況が増加傾向を示している。

また、ホームページに掲載される教育研究スタッフプロフィールの業績欄にもその一部が公表されているが、記載内容が統一されておらず、内容が古いままのものもあり、18年度に、その内容等について本学入学希望者を対象にした内容等に配慮した項目に整理するよう学術研究委員会で検討中である。

また、大学の紀要、講座、センター等の年報、紀要等にも教員個人の成果が発表されているが、これらの中

で、センター等の年報、紀要の研究内容からみれば、当然のことながら本学の研究目的にあったものが大半を占める。

(根拠資料 8-3- -1 : 「学術雑誌論文 紀要論文」参照)

(分析結果とその根拠理由)

年次報告の最近5年間の状況の中の、実践研究業績、共同研究の実施状況の増加傾向は、大学の研究目的に沿った研究活動が増加していることを示しており、大学の紀要、プロジェクト研究のテーマ、センター等の年報、紀要等の研究題目等でも、臨床研究や学校現場と関わった実践的な研究が多く見られ、分野、領域によって、基礎研究と教育実践研究との比率は違っているが、全学的に見れば、教育実践的な研究の比率はかなり高いと判断される。それらの研究が独創的で発展的であるかは、その判定基準の設定が困難であるが、教育界の多様な現代的課題を背景として公表されている研究業績の題目等を見れば、これらの研究の独自性と発展性が示唆される。

プロジェクト研究に見られるような講座や分野を越えた様々なグループ研究が成されていること等からも従来の個人レベルでの専門研究を越えて、本学の教員個人の研究の多くは、本学の研究目的に沿っており、独創的で発展的な研究を指向していると評価される。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(今後の検討課題)

教員の個人研究(グループとしての研究も含め)については、記載項目の検討や本人によるデータ入力の方法等の検討を行い、速やかに情報公開ができるようにするとともに、現在の研究活動をきめ細かく把握できるような情報の扱いについての工夫が必要である。

4 基準 8 - 4 : 本学の戦略的研究成果及び個人別研究成果の社会(社会・経済・文化)的活動の水準及び達成状況が、設定された研究目的に照らして適切であること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点 8 - 4 - : 大学レベルの戦略的研究は、本学の研究目的に照らして、教育実践または教育行政等への寄与の面で優れた成果をあげているか。

(観点・指標に係る状況)

年度計画 139 には、開発研究プロジェクトを主として上越地域の小・中学校と協力して実施するとしている。このような開発研究プロジェクトは、個人、グループ等様々な形ですでに始められており、現職教員と教育・研究指導を通して連携しようという本学の特色を生かしながら、学校教育現場と協力し、子ども達の日常的な観察・分析から、望ましい学校教育のあり方について総合的に探究し、子ども達の学習活動に直接フィードバックできる開発研究に重点を置いた研究が進められている。

また、年度計画140にもとづき、平成17年度に、附属学校、公立学校等との共同研究テーマ策定理念がまとめられた(テーマ策定理念平成17年)。この理念にもとづいた共同研究が学内プロジェクトを中心に推進され、各センター及び関係講座・分野が連動し、現職教員のための「教育実践セミナー」の実施の検討が進められ、学術研究委員会の呼びかけに対し、上越市教育委員会が協力を要請してきたものが、学校教育総合研究センターと上越理科教育センターの共催による「教育実践セミナー」として実施された。また、学内でも実技教育研究指導センターと障害児教育実践センターで行われるセミナーに、講座・分野の教員が連動して実施できるかについては現在検討依頼中であり、可能であれば18年度中に実施する計画である。

教員養成GP等の研究成果を教職大学院カリキュラムに反映させる。ことについては、最終年度の取りまとめ

とともに、カリキュラム案作成を実施中である。

(分析結果とその根拠理由)

開発研究プロジェクトについては、その活動状況から、教育実践活動が成果を上げつつある。共同研究の実施状況からも学校教育現場との連携が強まり、子ども達の学習活動に直接フィードバックできる開発研究に重点を置いた研究が定着しつつあると考えられる。また、出前講座、講演など学校現場へ招かれたり教育委員会等と関わった会議等への参加教員も少なくない。学校や地域等からの要請によるこれらの活動は、本学の戦略的研究成果及び個人別研究成果が学校や地域社会に寄与出来るものであるという評価を受けていることを示している。

シンポジウム、研究会、セミナーなど様々な形で地域との交流も行われている。学術研究委員会の呼びかけに対し、上越市教育委員会が協力を要請してきたものが、平成17年に学校教育総合研究センターと上越理科教育センターの共催による「教育実践セミナー」として実施され、同時に、学校教育総合研究センター行事が教育委員会の行事等紹介に組み入れられるなど、社会的な評価貢献も高い。

教員養成GP等の研究成果も、教職員プログラムとして他大学からも注目される内容を公表しており、教育実践や教育行政等に大きく寄与するものと考えられる。

観点 8 - 4 - : センター等の研究は、本学の研究目的に照らして、教育実践または教育課題解決等への寄与の面で優れた成果を挙げているか。

(観点・指標に係る状況)

平成17年度計画140-2「各センター及び関係講座・分野が連動し、現職教員のための『教育実践セミナー』について内容の策定を行う」について、各センター及び関係講座が連動して実施している「教育実践セミナー」や今後連動出来る可能性の有る「教育実践セミナー」について把握するため、学校教育総合研究センター、実技教育研究指導センター、障害児教育実践センターで実施しているセミナーの調査を行った。各センターにおいて、関係する講座と連動し、実践的な活動や指導を行っていること、またその「教育実践セミナー」の内容は、教育現場における様々な課題について、各センター及び関係講座・分野の連動による教育実践を通して、参加者が互いに協議し、その結果を教育現場にフィードバックして、学校教育の改善・充実を図るものであると判断される。

(根拠資料 8 - 4 - - 1 : 「学校教育総合研究センター主催 講座実施状況調査」参照)

特に、学校教育総合研究センターで実施しているセミナーについては、今後いろいろな講座との連動の可能性があり、この調査結果を教員に周知し、セミナーへの連動を呼びかけた。また、本セミナーを上越市教育委員会から各学校へ案内する研修講座の一つとして加え、周知していただくよう依頼した。

平成18年度計画は、17年度に引き続き継続されるが、18年度は、実技教育研究指導センターと障害児教育実践センターへ全学的な観点からの連動の可能性について検討を依頼している。

また、18年度計画147、「研究の成果・効果を学校現場へフィードバックするための具体的な事業計画を検討する」については、17年度調査した、本学で実施されているシンポジウム・研究会等(H17実施のシンポジウム等)について、スクールリーダー養成・研修講座、特別支援教育フォーラムin上越、教育実践研究発表会、客員研究員講演会、総合学習シンポジウム、特色GP、教員養成GP成果発表会、研究プロジェクト成果発表会等に、研究の成果・効果をフィードバックする内容を盛り込むよう依頼した。

(分析結果とその根拠理由)

これらの研究の大部分は、教育委員会や各学校からの要請に応えた、現場における教育課題を基に計画されている。したがって、協力校との円滑な連繋が進められており、その成果は教育現場にフィードバックされ、

学校教育の改善・充実に寄与している。

観点 8 - 4 - : 教員個人の研究は、本学の研究目的に照らして、教育実践または政策形成等への寄与の面で優れた効果をあげているか。

(観点・指標に係る状況)

教員個人の研究業績等については、毎年実施されている年次報告の「個人の研究業績等の自己点検評価」の中に示されている。18年10月に、年次報告書第21集（平成17年度版）がホームページ上で公表された。この中で、自己点検・評価のデータ集計結果がまとめられ、平成17年度の状況と総括的な点検・評価等が公表されている。最近5年間の状況データでは、教育実践業績や共同研究の実施状況の増加傾向が見られ、学校現場等との連携で行われる教育実践研究が成果を上げつつあることを示唆している。また、出前講座、講演など学校現場へ招かれたり教育委員会等と関わった会議等への参加教員も少なくない。学校や、地域等からの要請によるこれらの活動は、本学の戦略的研究成果及び個人別研究成果が学校や地域社会に寄与出来るものであるという評価を受けていることを示している。

社会的活動についても700件以上の数字が出ている。16年度と比較すれば減少しているが、15年以前と比べると増加を示している。社会的活動の内容は多様であるが、「授業作りネットワーク講演」、「授業に生かすカウンセリング」等地域社会での講演、「キャリア教育に取り組む心構え」、「教育情報化推進指導者養成研修」等、学校関係者等を対象にした研修や講習会の講師、「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」、「環境審議会委員」、「上越市障害者社会福祉推進連携協議会」、「生涯学習推進会議」等、教員個人の研究成果にもとづいた、意見、助言等を述べる会議の委員など、その多くが教育実践や政策形成等へ寄与しているものである。

(分析結果とその根拠理由)

平成17年度の年次報告における教員個人の研究業績や、その他の活動状況は、教員個人の研究の成果を生かした、教育実践や社会貢献が行われていることを示している。またこれらの活動は、大学が目的とする、教育実践の成果や、学校現場等と連携した教育臨床研究に関わるものであり、特に、出前講座、講演など学校現場へ招かれたり教育委員会等と関わった会議等への参加は、社会的な要請に応えたものであり、政策形成にも寄与していることを示している

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

大学の戦略的研究成果及び個人別研究の現状は、達成状況の目標値が明確ではなく、まだ十分にまとめ、整理されてはいないものの、大学全体の教育実践への取り組みから、設定された研究目的に照らして適切な成果を挙げつつあると判断され、地域貢献等から見れば、社会的活動の水準は適切に保たれていると評価出来る。こうした教育実践の浸透とその成果の社会への寄与の活性化は、本学の特色を示す優れた点といえる。

(今後の検討課題)

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策として中期計画 148 に、社会的な研究ニーズの吸い上げ、他大学・他機関等との連携・協力等、学内外対応のためのインターフェイス機能の充実・発展の観点から、学校教育総合研究センター、実技教育研究指導センター等のあり方の検討を進め、平成 16 年度中に見直すところがあるが、見直しを早急に行うことが必要であろう。

基準 8 の自己評価の概要

本基準に関しては次の4点、(1)大学の研究目的が明確に定められているか、(2)研究体制及び研究支援体制が、設定された研究目的に沿ったものになっているか、(3)現在の研究活動の水準及び達成状況が、本学の示した研究目的に照らして適切であるか、(4)本学の戦略的研究成果及び個人別研究成果の社会(社会・経済・文化)的活動の水準及び達成状況が、設定された研究目的に照らして適切であるか、について自己評価を行った。

(1)本学の社会的使命を果たす研究目的として、臨床的な実践研究を重点とした教育研究を目標として明確に示している。また、本学の研究目的を達成するために学校教育総合研究センター、実技教育研究指導センター、障害児教育実践センター、情報基盤センターでは、それぞれ独自の研究目的が明確に定められている。さらに、主として初等中等の現職教員研究活動を促進するために、実践場面分析演習や実践的な修士論文への取組等がなされている。

(2)重点目標として掲げた臨床的な実践研究は全学で取り組んでいる。特に、臨床的なプロジェクト研究に対して行われる予算配分は、本学の特色ある研究支援のシステムとなっている。研究資金の配分システムにおいても「教育に関する臨床研究」を狭義と広義に分けて定義し、配分基準を明確にしている。また、研究組織体制についても各センターや関係講座・分野が連動して現職教員のための「教育実践セミナー」を開催するとともに各センターでは関連講座・分野と連携して研究活動を行っている。さらに、学校教育総合研究センター、実技教育研究指導センター、障害児教育実践センター、情報基盤センターにおいては、独自の研究目的を達成するための研究体制及び研究支援体制が構築されている。

(3)現在の研究活動の水準及び達成状況については、本学の研究目的に対し適切なものとなっていると言える。こうした活動は、開発プロジェクトを中心として地域の小中学校などとの協力の下に行われる教育研究に具体的に見ることができる。また各種センターも地域の教育関係者に開かれたものとなっており、臨床的な教育研究を推進するものとなっている。

(4)研究成果の社会(社会・経済・文化)的活動の水準及び達成状況は適切なものと考えられる。前項で述べた地域の学校との協力により行われた研究については、その研究成果を適宜学校にフィードバックすることが念頭に置かれている。また出前講座や児童・生徒や教職員向けの講演などを積極的に推進し、地域の関係者に利用して頂くことにより、各教員の専門知識を学校を中心とした社会に還元することにつながっている。

大学全体としては、各種センターの実績や附属学校園を中心とした地域の学校との連携により、本学の目的に沿った研究水準が達成されていると見ることができる。しかし各教員レベルの研究については観点8-3- で指摘されるように、それらの把握が十分に行える状況になっておらず、こうした把握を行えるようなシステムを検討すること、そこで把握される情報を研究体制の一層の整備にいかしていくことが今後の課題と言えよう。